

令和3年5月19日

飯田市議会議長 様

議会運営委員長

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について（案）

議会運営委員会は、地方自治法第109条第3項に規定する事項について調査を行い、その結果を参考にして閉会中の継続審査をすることと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第98条第2項及び第104条の規定により申し出ます。

記

- 1 理由 本市市政の健全な発展に資するため
- 2 期間 委員の任期中